

## 2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

<b>施策</b> <b>2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたアスリートの強化</b>
東京オリンピック・パラリンピックに、千葉県の手選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を与えることができるよう関係競技団体と連携し、選手の手強化を計画的に推進
ア 東京オリンピック実施種目28競技のジュニア世代選抜選手の手強化・支援
イ 東京パラリンピック実施22競技の障害者スポーツ選手の手発掘・育成・強化

平成28年度の主な施策（計画） 【予算額（千円）】担当課・室・班	工程表				
	24	25	26	27	28
「東京オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援事業」					
<b>&lt;オリンピック部分&gt;</b> ・基礎強化支援 【8,400】体育課  ・特別強化支援 【74,600】体育課			・選手の手指定 ・海外遠征 ・国際大会の手視察 ・国内遠征 ・強化合宿 ・選手・チームの手招聘 ・競技用具の手整備 ・外部指導者の手活用 ・医・科学サポート	・選手の手指定 ・海外遠征 ・国際大会の手視察 ・国内遠征 ・強化合宿 ・選手・チームの手招聘 ・競技用具の手整備 ・外部指導者の手活用 ・医・科学サポート	・選手の手指定 ・海外遠征 ・国際大会の手視察 ・国内遠征 ・強化合宿 ・選手・チームの手招聘 ・競技用具の手整備 ・外部指導者の手活用 ・医・科学サポート
<b>&lt;パラリンピック部分&gt;</b> ・アスリート強化 【15,000】体育課  ・掘り起こし 【15,000】障害福祉課				・選手の手指定 ・海外遠征 ・国際大会の手視察 ・国内遠征 ・強化合宿 ・選手・チームの手招聘 ・競技用具の手整備 ・外部指導者の手活用 ・外部指導者の手活用 ・医・科学サポート ・競技組織体制の手整備 ・競技体験会	・選手の手指定 ・海外遠征 ・国際大会の手視察 ・国内遠征 ・強化合宿 ・選手・チームの手招聘 ・競技用具の手整備 ・外部指導者の手活用 ・合同練習会・合同合宿 ・医・科学サポート ・競技組織体制の手整備 ・競技体験会

→ 継続して事業を進めていく予定のもの  
 ⇨ 進捗状況に合わせて事業内容を展開していくもの

平成 28 年度主な施策の概要【予算額（千円）】担当課・室・班

○オリンピック部分【85,000】体育課

・支援対象 東京オリンピック実施競技（28 競技）

対象競技	陸上競技、水泳、レスリング、柔道、サッカー、バレーボール、体操、ボクシング、バドミントン、フェンシング、テニス、アーチェリー、ウエイトリフティング、射撃、セーリング、ゴルフ、ボート、バスケットボール、卓球、トライアスロン、ハンドボール、自転車競技、7人制ラグビー、ホッケー、カヌー、馬術、近代五種、テコンドー	
推薦対象年齢	2016 年度：14 歳～24 歳	
対象者	条件	①千葉県内の中学、高校、大学、スポーツクラブに在籍する生徒又は学生で、競技団体から推薦された者 ②千葉県内に在住する者で競技団体から推薦された者 ③千葉県内の中学校・高校を卒業した者で競技団体から推薦された者 ④千葉県内に所在する、競技団体から推薦された学校又は団体 ⑤競技団体から推薦があり、競技力向上推進本部が特に認めた者
	選手・団体	[基礎強化支援]競技団体推薦基準 ①県選抜代表選手 ②県大会上位者（個人、団体 2 位以上） ③指定団体（過去 5 年間に於いて全国大会 8 位以上の学校又は団体） [特別強化支援]競技団体推薦基準 ①各世代の日本代表選手 ②全国大会上位者（個人 3 位以上） ③関東大会上位者（個人 2 位以上）
	指導者	対象選手を継続的に指導している指導者

・支援内容①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘  
⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用 ⑧医科学サポート  
⑨競技力向上推進本部が特に認めた事業

○パラリンピック部分【30,000】体育課・障害福祉課共管事業

・支援対象 東京パラリンピック実施競技（22 競技）

対象競技	アーチェリー、自転車競技、射撃、柔道、水泳、陸上競技、馬術、ボート、卓球、カヌー、トライアスロン、パワーリフティング、バドミントン、テコンドー、視覚障害者 5 人制サッカー、シットイングバレーボール、ボッチャ、ゴールボール、車いすテニス、車椅子バスケットボール、車いすフェンシング、ウィルチェアーラグビー	
推薦対象年齢	2016 年度：12 歳以上	
強化対象者	条件	※オリンピック部分の①～④は同じ ⑤競技団体から推薦があり、千葉県障がい者スポーツ協会が特に認めた者
	選手・団体	※オリンピック部分と同じ
	指導者	対象選手を継続的に指導している指導者
掘り起こし	対象事業：競技団体が企画した競技体験会の実施 資 質：障害者スポーツ選手のうち、優れた能力を有し、継続的にパラリンピック競技に取り組む意志を持つ者	

・支援内容①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘  
⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用 ⑧合同練習会・合同合宿 ⑨医科学サポート  
⑩千葉県障がい者スポーツ協会が特に認めた事業